

---

**第六次前橋市総合計画改訂版**

# **後期実施計画**

---

平成 25 年度（2013 年度）～平成 29 年度（2017 年度）

前橋市

---



# 目次

## 第1編 実施計画概要 1

1 策定の趣旨	2
2 総合計画の構成	2
3 計画期間	3
4 進行管理手法	3
5 実施計画事業の考え方	4

## 第2編 生命都市推進プロジェクト 5

◆ 生命都市推進プロジェクトについて	6
・ 県都まえばし育成プロジェクト	8
・ ふれあいコミュニティ創造プロジェクト	10
・ クリーンシティ実現プロジェクト	12
・ まえばし産業成長プロジェクト	14
・ まえばしクオリティ向上プロジェクト	16

## 第3編 分野別実施計画事業 19

◆ ページの見方	20
第1章 快適で暮らしやすいまちづくり（暮らしの基盤・安全安心）	21
第2章 恵み豊かな自然と共生するまちづくり（環境共生）	45
第3章 個々が光り輝くまちづくり（健康・福祉）	63
第4章 地域資源を活かした活力あるまちづくり（産業活力）	87
第5章 豊かな心を育むまちづくり（教育・文化）	111
第6章 市民協働のまちづくり（協働・行政経営）	137

## 第4編 財政推計 155

◆ 財政収支見通し	156
-----------	-----



# 第1編



# 実施計画概要

- 1 策定の趣旨
- 2 総合計画の構成
- 3 計画期間
- 4 進行管理手法
- 5 実施計画事業の考え方

# 1 策定の趣旨

本市では、平成20年度に策定した「第六次前橋市総合計画」の見直しを行い、平成25年度を開始年度とし、平成29年度を目標年次とする「第六次前橋市総合計画改訂版」を策定しました。

総合計画は、将来都市像を示す基本構想と、将来都市像を実現するための取り組みを示す基本計画、具体的な事業を示す実施計画の3層で構成（「2 総合計画の構成」参照）されており、今回策定したこの実施計画は、将来都市像「生命都市いきいき前橋」の具現化に向けて、「選択と集中」の視点から、今後重点的に取り組むべき事業を主に位置付け、本市の事業推進の指針とするものです。

# 2 総合計画の構成

## ● 計画の構成



### 基本構想

- ・ 将来都市像
- ・ 基本的な枠組み（施策の大綱）

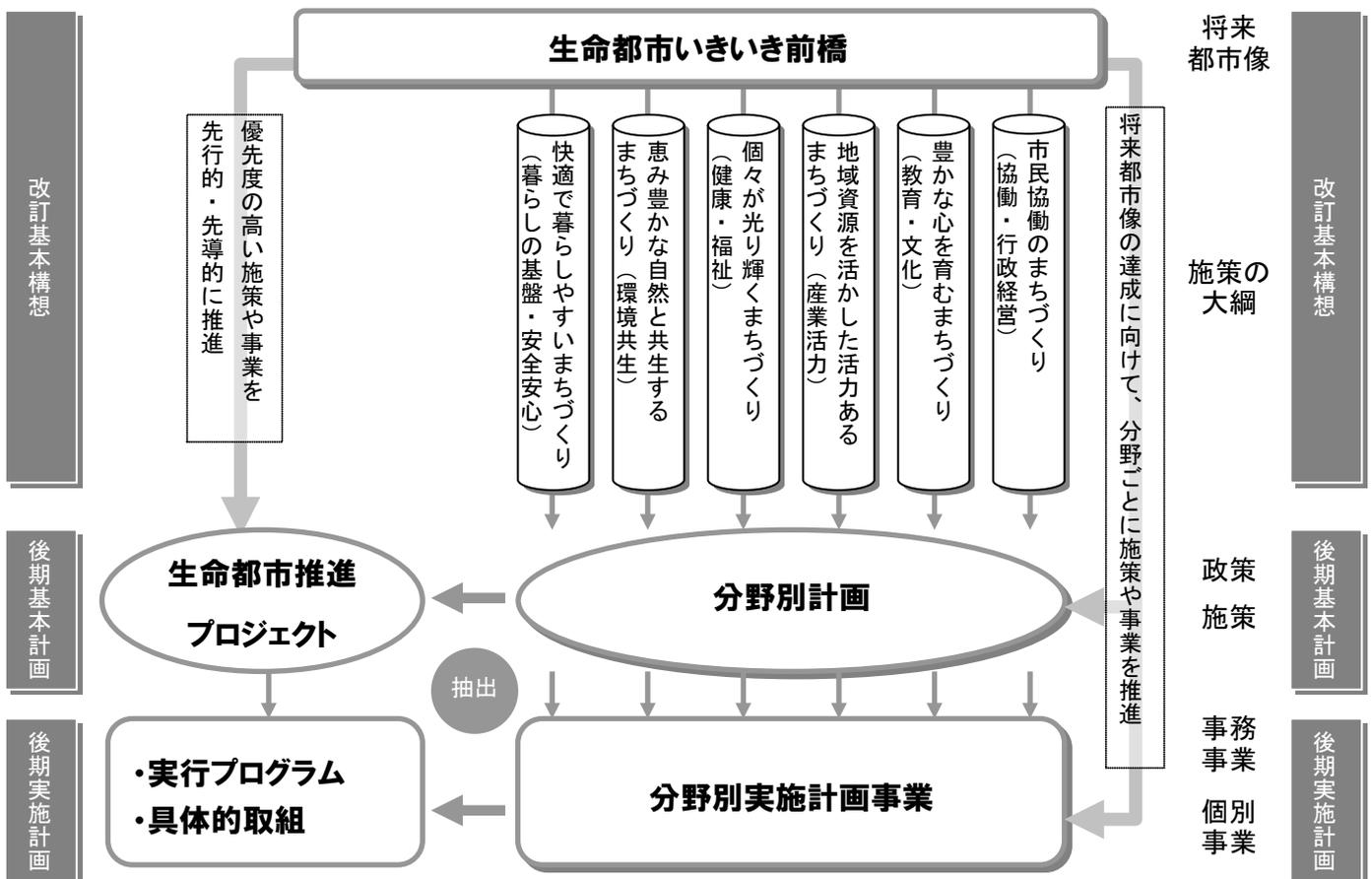
### 基本計画

- ・ 基本構想を実現するための、優先的・具体的取り組み  
（重点プロジェクト、政策・施策）

### 実施計画

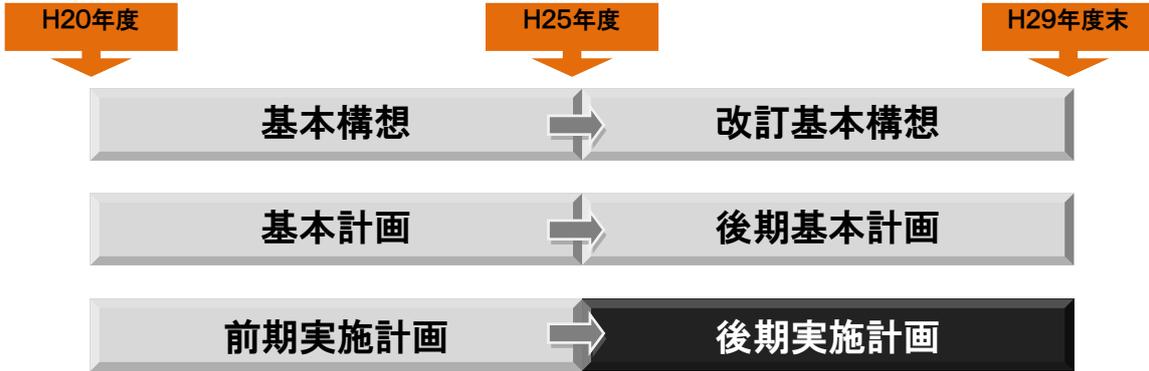
- ・ 基本計画を推進するための、具体的事業及びスケジュール  
（事務事業、個別事業）

## ● 事業体系



### 3 計画期間

後期実施計画の計画期間は、平成25年度から29年度までの5か年とします。

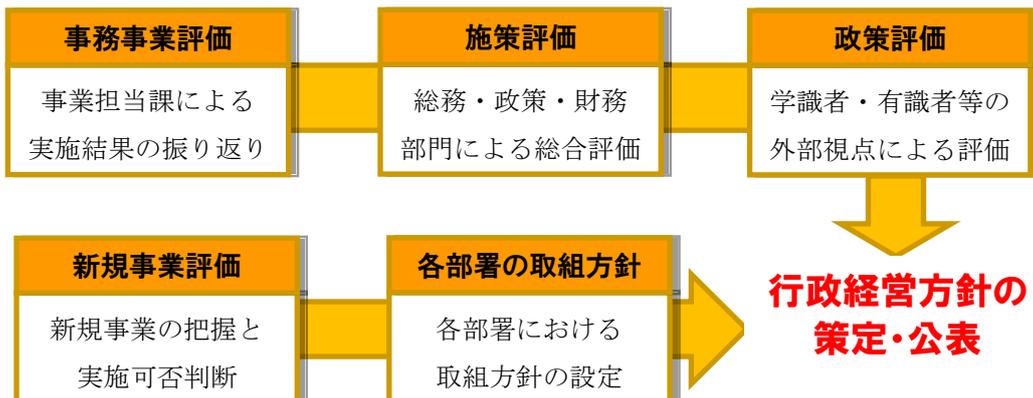


### 4 進行管理手法

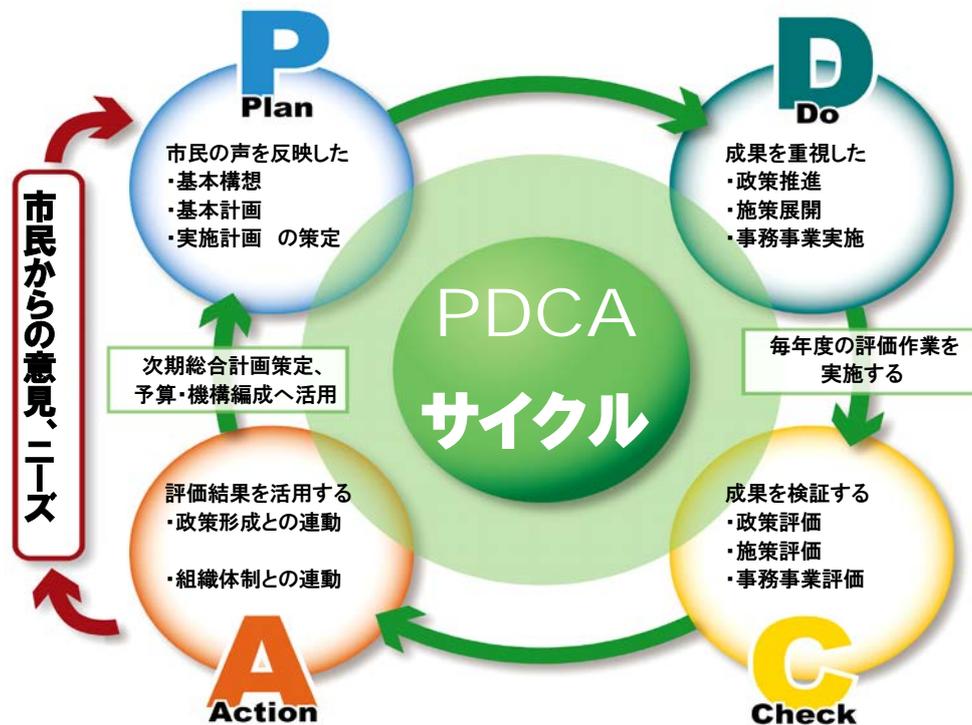
★ 実施計画は5か年固定としますが、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じて効果的な進行管理を図っていくため、毎年度「行政評価」を実施します。

実施計画	5か年固定				
	H25	H26	H27	H28	H29
進行管理	実施→	評価・公表 改善・実施→	評価・公表 改善・実施→	評価・公表 改善・実施→	評価・公表 改善・実施→

- ★ 行政評価では、施策や事業の実施目的や目標を明らかにしたうえで、実施結果に対する「目的達成度」や「手段の妥当性」などの観点から評価・検証を行い、計画の進捗状況を把握するとともに、より高い成果を挙げるための改善策を検討し、「成果志向」の計画推進に努めます。
- ★ また、計画の進行管理とあわせて、各部署の次年度の取組方針や新規施策の立案状況等を事前に把握し、年度ごとに「行政経営方針」を策定し、「選択と集中」の具現化を図ります。
- ★ 各評価結果や行政経営方針は市民に公表し、透明度及び市民満足度の高い行政経営を目指します。
- ★ さらに、評価結果は、次期総合計画の策定の基礎資料としても活用していきます。



- ★ 行政評価を活用して、行財政運営にPDCAサイクルを確立し、行政経営の質的向上・効率化・持続的好循環を図るとともに、次期総合計画策定へとつなげていきます。



## 5 実施計画事業の考え方

### 対象となる事業

実施計画は、次のような視点から選択した事業を位置づけています。

- ① 生命都市を実現するために、今後取り組む必要のある事業
- ② 法令等により、後期実施計画期間内に施工または着手が必要とされている事業
- ③ 新市建設計画・新市基本計画に位置づけられている事業 など

### 取りまとめ方

#### ★ 生命都市推進プロジェクト

生命都市の実現に向けて、本市に存在する様々な地域特性を活用するための取り組みとして、分野横断的・重点的に推進を図る5つのプロジェクトを設定しました。プロジェクトには、それぞれ3つのプログラムを位置付け、そのプログラムを推進するための具体的な取り組みを掲載し、あわせて、分野別実施計画事業の中から関連する事務事業を掲載しています。

#### ★ 分野別実施計画事業

基本構想が定める6つの施策の大綱（まちづくりを進めるための分野別の大きな枠組み）に基づき、生命都市を実現するため、もしくは、施策目的を達成するために取り組む必要のある事業（事務事業）を位置づけています。

事務事業に関して、法定事務等の定型的な事業（一般事業）と進捗状況を把握する必要のある主要な事業（主要事業）に区分し、重点化を図る整理としています。